

JAPAN P&I NEWS

No.971

2018/07/09

外航組合員各位

チリーアジア型マイマイガ (Asian Gypsy Moth) に関する規制措置 (修正情報)

アジア型マイマイガ (Asian Gypsy Moth : AGM) の飛翔シーズンに際し、2018年3月5日付 Japan P&I News [No.946](#) にて AGM 規制国の対応をご案内しておりますが、チリの規制内容の中で中国に関する規制対象地域について一部誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正いたします。

記

チリ政府による中国の規制対象地域

【修正前】

北緯 20 度以南の地域を含む中国全域

【修正後】

北緯 20 度から北緯 60 度間の中国に位置する全港

※2015年のチリ官報 (8870/2015) では、“North China” という表記を“China”へ変更したことが案内されておりますが、具体的な範囲は2013年の同国官報 (4412/2013) で記載されている内容と変更はありません。このため、北緯 20 度以南の一部地域 (例：海南島) は規制対象地域には含まれておりませんので、ご注意ください。

以上

日本船主責任相互保険組合 ロスプリベンション推進部

Phone: +81 3 3662 7229 Fax: +81 3 3662 7107 Email: lossprevention-dpt@piclub.or.jp

Website: <https://www.piclub.or.jp>